

決 議

吾人労働者の利害と反目とは中央委員会の抵抗と運用とに依つて保たれん事を期す  
 是れを見るに此の組合は一種の縦斷的組合の如き性質を有するものゝ如き點があるけれども單なる縦斷的組合には絶對に非ずして近來の新傾向とも謂ふ可き一工場組合、即ち一工場を單位として<sup>（一）</sup>の意味であることは勿論である。故に現在とは別として將來に於て何れに屬するや未だ決定せざるも必ず他の労働組合、<sup>（二）</sup>は日本労働總同盟の如き加盟して横斷的の運動を開始するに至るものであらうと思ふ。

芝浦労働組合の成立

尙ほ規約中一工場を一區分と定め各分區は自治制なるものとすとあるが是れは芝浦製作所が電機機具の製作に對して産業上の分類を單位とした一工場を基礎とするとの謂にして或る程度まで一工場の獨立を認め自由なる運動を許すとの事である。

- 分 區 別 中央委員の氏名  
 一、小物工場部 石井 絶 昌  
 長 倉 秀 雄  
 二、板金工場部 大村 龜 太郎

- 三、一機工場部 增 田 廣 治  
 四、廻轉機絶縁部 福 永 信 生  
 五、家庭用具工場部 酒 井 七 五 三  
 六、捲線工場部 半 田 利 助  
 七、變壓機工場部 高 田 和 逸  
 八、配電機具工場部 加 藤 次 郎  
 九、制動器工場部 福 永 剛 平  
 十、鐵板工場部 郡 守 助  
 十一、木型工場部 青 柳 理 一 郎  
 十二、二機工場部 川 村 九 八 郎  
 十三、鑄物工場部 神 山 增 設  
 十四、工具工場部 鈴 木 吉 之 助  
 知 谷 秀 吉  
 關 野 吉 幸  
 黒 田 至 七 郎  
 瀧 尾 惠 吉  
 高 階 四 郎  
 松 田 久 一  
 飯 田 吾 朗  
 高 橋 松 五 郎  
 富 田 格 之 助  
 米 倉 榮 八

(以 上)